

構造改革特別区域計画認定申請書

平成 16 年 10 月 13 日

内閣総理大臣 殿

岩手県岩泉町長 伊達勝身

構造改革特別区域法第 4 条第 1 項の規定に基づき、構造改革特別区域計画の認定を申請します。

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

岩手県下閉伊郡岩泉町

2 構造改革特別区域の名称

岩泉町地域農業再生特区

3 構造改革特別区域の範囲

岩手県下閉伊郡岩泉町の全域

4 構造改革特別区域の特性

(1) 岩泉町の概況

ア 自然的・社会的条件

本町は、岩手県沿岸北部に位置し、町中心部は県都盛岡市から東に 90km の距離にある。西方は北上高地から東方は太平洋に臨み、東西 51km、南北 41km、面積は 992.90 k m²で 3 市 2 町 7 村に隣接する本州一広い町である。

地形は、北上高地から連なる標高 1,000m から 1,300m の山々に囲まれ、町の総面積の約 93% を山林原野が占め、耕地面積は極めて少ない状況にある。山間を小本川、安家川及び摂待川が東流して太平洋に注ぎ、この流域沿いに平坦部がひらけ 100 余りの集落や耕地が形成されている。

平成 12 年の国勢調査人口は 12,845 人、世帯数は 4,693 世帯で、昭和 30 年代をピークに人口、世帯数ともに減少している。若者の多くが進学や就職先を求めて町外へ転出し、加えて少子化が人口減少に拍車をかけるなど過疎化に歯止めがかからない厳しい状況が続いている。

また、平成 12 年の 65 才以上の人口比率は 29.2% (3,749 人) となっているが、平成 16 年 8 月 31 日現在の住民基本台帳では 32.3% (4,124 人) に達しており、高齢化の進行が過疎化とともに地域の大きな課題となっている。

このように人口減少と少子高齢化が進む中で、本町では地域の活性化と自立促進に向け、「森と水のシンフォニー・大きな樹が育ち明日が見える岩泉」を基本テーマとした町づくりに取り組んでいるところである。

イ 産業別人口

平成 12 年の国勢調査における就業人口は 6,066 人で、その内訳は第 1 次産業 1,492 人(24.6%)、第 2 次産業 1,559 人(25.7%)、第 3 次産業 3,015 人(49.7%)であり、第 1 次産業のうち農業は 1,006 人(16.6%)となっている。

また、2000 年世界農林業センサスにおける農家人口は 5,181 人で、平成 12 年国勢調査による町人口(12,845 人)の 40.3%を占めており、農業は本町の基幹産業として重要な位置を占めている。このことから、町の基幹産業であり経済の基盤でもある農業の振興対策が本町にとって非常に重要となっている。

(2) 岩泉町の農業振興策（現状と課題）

本町の農業は、耕地面積が少ないうえに急斜面が多いなど厳しい条件の下で、古くから山林原野を活用した畜産が取り組まれてきた。

平成 14 年の農業粗生産額は、約 24 億 9 千万円であり、そのうち乳用牛が 8 億 9 千万円(36.7%)、肉用牛 7 億 1 千万円(28.3%)、野菜 3 億 5 千万円(14.0%)、米 2 億 2 千万円(8.9%)となっており、畜産が本町農業の主体となっている。

農家戸数は全世帯の約 3 割にあたる 1,405 戸、農用地は 2,310ha であり、乳用牛、肉用牛の畜産以外は野菜(畑わさび、ピーマン等)、水稻、果実(りんご)、雑穀類などが生産されている。

生産額の多い乳用牛については、豊かな自然環境の中で良質な牛乳が生産され関東方面にも出荷されている状況であるが、付加価値を高めて販売するためには生乳生産のみならず地域内で加工・流通まで一貫して行う流通販売体制の構築が必要であることから、現在、牛乳処理加工施設の建設を進めているところである。

また、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に対応するため、家畜ふん尿処理施設を整備したところであるが、家畜ふん尿の処理のみならず、製造された良質の堆肥を耕種農家に供給し、限られた農地の中で土づくりを進めながら安全・安心な農産物を生産する「循環型環境保全農業」を推進しているところである。

<平成 14 年農業粗生産額>

(単位：千万円、%)

	全体	畜産	畜産				耕種	耕種			
			乳用牛	肉用牛	豚	その他		野菜	米	果実	その他
粗生産額	249	174	89	71	12	2	75	35	22	10	8
全体比	100	69.8	36.7	28.3	4.7	0.1	30.2	14.0	8.9	4.1	3.2

本町農業の現状は以上であるが、農業の抱えている課題は次のとおりである。

ア 農家戸数・就農人口の減少と高齢化の進行

農家戸数は、昭和 60 年には 1,867 戸であったが、平成 2 年には 1,739 戸、平成 12 年には 1,405 戸と 24.7%減少している。

就農人口は、昭和 60 年には 3,024 人であったが、平成 2 年には 2,707 人、平成 12 年には 1,524 人と 49.6%減少している。

また、就農人口のうち 65 歳以上の高齢者は、昭和 60 年には 908 人(30.0%)であったが、平成 2 年には 934 人(34.5%)、平成 12 年には 770 人(50.5%)と高齢者の割合が高くなっている。

イ 岩泉型複合経営による農業所得の向上

耕地面積が少なく地形条件が不利な本町においては、基幹作物である酪農、肉用牛、水稻に加え、野菜、果樹等の高収益作物を配置した産地形成を図り、岩泉型の複合経営を確立していくことが必要である。

ウ 農業生産性の向上と産地化

ピーマン等の推進作物については、土づくりなど栽培技術の向上による反収増や流通販売体制の強化により農家所得の向上を図るとともに、モデルとなる農家を選定し、育成・指導する体制を確立して産地化を図っていく必要がある。

エ 農地の効率的な活用

本町における経営耕地総面積は、平成 2 年には 1,642ha であったが、平成 12 年には 1,309ha と 20.3%減少している一方、遊休農地面積（耕作放棄地面積）は、平成 2 年に 116ha（遊休化率 7.1%）であったものが、平成 12 年には 204ha（遊休化率 15.6%）と 75.9%増加（遊休化率 + 8.5 ポイント）している。

担い手不足や農業従事者の高齢化による農地の遊休化を解消し、農地の効率的活用を進めていくためには、中核的農家への集約を図るとともに、農作業の受委託や共同作業などを実施していく必要がある。

以上のように、農業の就業人口の減少と高齢化の進行は、本町の農業の衰退を招くばかりでなく、第 1 次産業が主体で農業を基幹とする本町の経済や集落形成に大きな影響を与えるものである。

このことから、今後においては、限られた農地を有効に活用しながら生産性の向上を図るよう循環型環境保全農業を推進するとともに担い手の確保対策を進め、自立できる農業の基盤を再構築していく必要がある。

5 構造改革特別区域計画の意義

広大な面積を有しながら平坦部に恵まれず、耕地が少ない本町の農業は、豊かな自然環境の中で生産される安全・安心な「本物」の農産物であることを全面に打ち出し、畜産を主体に野菜、花卉等の生産振興を図ってきたところであるが、生産性・収益性の向上を図るためには、農地の有効活用を図りながら循環型環境保全農業を推進していかなければならない。

本町では、地場産業の振興を図ることを目的として昭和 57 年 3 月に社団法人岩泉町産業開発公社（町、農協、漁協、森林組合で構成）を設立し、特産品等の開発・販売などの事業を実施してきたが、平成 16 年 4 月 1 日から農業部門に業務の主力を移すため名称を「社団法人岩泉農業振興公社」と改め、公共牧場管理事業、堆肥生産事業及びこれらに付帯する事業を実施していくこととした。

現在、社団法人岩泉農業振興公社では、家畜ふん尿処理施設及び土壌分析室を管理運営し、土壌分析及び分析結果に基づく農家への施肥設計、栽培指導などを行っているが、今後、さらに畜産農家の支援や循環型環境保全農業を推進していくためには、公共育成牧場や採草牧場の管理運営や公社直営の農場が必要となってくる。

以上のことから、構造改革特別区域法の特例措置の適用により、本地域において社団法人岩泉農業振興公社など農業生産法人以外の法人が農業に参入し農業経営を行うことにより、高齢化や担い手の不足によって維持管理が不十分となっている遊休農地等の有効活用につながるとともに、本町農業の振興発展が図られるものと考えられる。

6 構造改革特別区域計画の目標

(1) 農地の有効活用と経営安定

社団法人岩泉農業振興公社などによる農地の有効活用と農業生産活動への取り組みは、農業従事者の高齢化や兼業化などにより担い手が減少する中であって、本町農業の維持・発展のためには極めて重要である。

このため、構造改革特別区域の特例措置を適用し、社団法人岩泉農業振興公社など農業生産法人以外の法人の農業参入を認めることにより、農地の遊休化を防止するとともに安定的な農業経営の実現を図る。

(2) 循環型環境保全農業の推進

家畜排せつ物を地域内で循環できるシステムを確立し、有機農業の有効な資源として活用する「循環型環境保全農業」を推進するため、家畜ふん尿処理施設において良質な堆肥の生産を行うとともに野菜等のモデル農家を選定し、土壌分析、農家への施肥設計及び栽培指導を行いながら生産性・収益性を高め、自立する農家の育成を図る。

(3) 本物の農産物の生産

近年の消費傾向を見ると健康や安全志向の広がりの中で、生産者の顔が見える本物の農産物を求める消費者が多くなっている。

本町の豊かな自然環境の中で生産される牛乳、肉用牛、野菜等の農産物は、安全・安心な「本物」の農産物であることから、生産拡大を図るとともに品質の良い農産物の生産に努め、有利な流通販売を目指す。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 農地の有効活用による生産拡大と経営安定

本町農業の基幹となっている酪農は、明治時代から 100 年以上の長い歴史を持ち、農家や関係機関などが一体となって改良や増殖が進められてきたが、経営の規模拡大が図られる一方で高齢化も進み、飼養農家戸数も年々減少している。

こうした中であって町では、生産基盤の弱い畜産農家のため公共育成牧場を設置し、乳用牛の預託育成や採草牧場の管理運営を行ってきたところであるが、今後、社団法人岩泉農業振興公社が公共育成牧場と採草牧場を管理運営し、良質な堆肥の生産・利用による粗飼料の増産や新規就農者養成のための農業体験の実施など新たな事業展開を進めることによって、担い手の確保対策や農地の有効活用が図られることとなる。

なお、農家への粗飼料供給については、早坂採草牧場 38ha の牧乾草生産と公共育成牧場の草地管理の徹底を図ることにより増産される良質粗飼料の供給により、町内畜産農家の経営安定が期待される。

このほか、農業生産法人以外の法人の農業参入によって、高齢化や担い手不足が深刻化している地域農業の活性化と遊休農地等の有効活用につながる。

(2) 循環型環境保全農業の推進と農家の育成

社団法人岩泉農業振興公社が、家畜ふん尿処理施設で良質な堆肥を生産し農家に供給するとともに、直営農場等で実践、検証することによって循環型環境保全農業が推進され、農家の生産性・収益性の向上につながる。

また、平成 15 年度に策定した自立する農家農村の創造プログラム「農家育成計画」に基づいて、野菜等のモデル農家を選定し栽培指導を行うことによって、地域農業の先導を担う中核的農家の育成につながる。

< モデル農家年次別栽培面積の目標 >

種 別	17 年度	21 年度
野菜団地 戸 数	2 団地 6 戸	10 団地 30 戸
栽培面積	200 a	1,000 a

ピーマン、アスパラガス、キュウリ、トマト等の品目で専作農家を目指す。

< 公社直営農場等の栽培面積目標 >

種 別	17 年度	21 年度
野 菜 栽 培 面 積	0.3 ha	8.0 ha
採草放牧地 利用面積	129.7 ha	126.0 ha
計	130.0 ha	134.0 ha

< 農業粗生産額 >

(単位：百万円)

種 別	14 年度	17 年度(見込み)	21 年度(目標)
野 菜	350	380	500

< 農業生産法人以外の法人の農業参入件数 >

区 分	17 年度	21 年度(目標)
参入法人数	1	3

8 特定事業の名称

1001 地方公共団体又は農地保有合理化法人による農地又は採草放牧地の特定法人への貸付け事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 岩泉あぐりタウン育成支援事業

野菜栽培のモデルとなる団地をつくり、コスト削減や作業の効率化を進めるとともに土壌分析診断などの支援を行い生産量の拡大を図る。

(2) 農業担い手育成事業

農業担い手の確保のため、農業後継者の育成とＩＪＵターン者など新規就農者の受入態勢の整備に努める。

(3) 家畜ふん尿処理施設運営費補助事業

畜産農家の家畜ふん尿処理が適正に行われ、環境汚染の防止と農家の経営安定が図られるよう助成を行う。

(4) 町有牛管理委託事業

町有牛貸付事業に係る乳用子牛の育成を、社団法人岩泉農業振興公社に預託のうえ引き続き実施する。

別紙

1 特定事業の名称

1001

地方公共団体又は農地保有合理化法人による農地又は採草放牧地の特定法人への貸付け事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

(1) 農地の貸付主体：岩泉町

(2) 農地の借受主体：構造改革特別区域内で農地等を借り受けて農業経営に参入する農業生産法人以外の法人

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定日以降

4 特定事業の内容

構造改革特別区域計画の認定日以降、町有地又は遊休農地等の所有者から借受けした農地等を農業経営に参入する農業生産法人以外の法人に貸付けるとともに、町と参入法人は構造改革特別区域法に定める協定を締結し、農業への参入を図る。

なお、当初予定している事業内容等は次のとおり。

事業実施予定法人：社団法人岩泉農業振興公社

事業区域：岩泉町の全域

事業開始：平成17年4月

認定日以降のスケジュール

・特定事業、関連事業に係る予算化等準備（平成16年11月）

・賃貸借契約の締結及び協定書の締結（平成17年3月）

特定法人が行う農業の内容及び実施方法

事業区域（99,290ha）のうち、当初は町有地約130haで採草地管理及び野菜実証圃設置を行い、その後徐々に事業拡大を図って行く。

5 当該規制の特例措置の内容

本町は、農林業を主体とする第1次産業が基幹産業で、992.90 km²と本州一広い町であるが、耕地面積が少ないうえ急斜面が多いなど厳しい条件の下で、古くから山林原野を活用した畜産を中心に野菜、稲作、果樹などの高収益作物を導入した複合経営に努めてきたところである。

しかし、国内外の市場競争の激化や担い手の減少、高齢化の進行など農業を取り巻く環境は一段と厳しいものとなっている。

本町の農業が抱えている現状と課題は次のとおりである。

(1) 農家戸数・就農人口の減少と高齢化の進行

農家戸数は、昭和60年には1,867戸であったが、平成2年には1,739戸、平成12年には1,405戸と24.7%減少している。

就農人口は、昭和60年には3,024人であったが、平成2年には2,707人、平成12年には1,524人と49.6%減少している。

また、就農人口のうち65歳以上の高齢者は、昭和60年には908人(30.0%)であったが、平成2年には934人(34.5%)、平成12年には770人(50.5%)と高齢者の割合が高くなっている。

(2) 岩泉型複合経営による農業所得の向上

耕地面積が少なく地形条件が不利な本町においては、基幹作物である酪農、肉用牛、水稻に加え、野菜、果樹等の高収益作物を配置した産地形成を図り、岩泉型の複合経営を確立していくことが必要である。

(3) 農業生産性の向上と産地化

ピーマン等の推進作物については、土づくりなど栽培技術の向上による反収増や流通販売体制の強化により農家所得の向上を図るとともに、モデルとなる農家を選定し、育成・指導していく体制を確立して産地化を図っていく必要がある。

(4) 農地の効率的な活用

本町における経営耕地総面積は、平成2年には1,642haであったが、平成12年には1,309haと20.3%減少している一方、遊休農地面積(耕作放棄地面積)は、平成2年に116ha(遊休化率7.1%)であったものが、平成12年には204ha(遊休化率15.6%)と75.9%増加(遊休化率+8.5ポイント)している。

担い手不足や農業従事者の高齢化による農地の遊休化を解消し、農地の効率的活用を進めていくためには、中核的農家への集約を図るとともに、農作業の受委託や共同作業などを実施していく必要がある。

以上のように、農業の就業人口の減少と高齢化の進行は、本町の農業の衰退を招くばかりでなく、第1次産業が主体で農業を基幹とする本町の経済や集落形成に大きな影響を与えるものである。

このことから、今後においては、限られた農地を有効に活用しながら生産性の向上を図るよう循環型環境保全農業を推進するとともに担い手の確保対策を進め、自立できる農業の基盤を再構築していく必要がある。

以上のことから、当該規制の特例措置の適用により、本地域において社団法人岩泉農業振興公社など農業生産法人以外の法人が農業に参入することは、高齢化や担い手不足が深刻化している本町農業の活性化や維持管理が不十分となっている遊休農地等の有効活用につながることから、当該特例措置の適用は適当であり、要件適合性が認められると判断した。

< 別表 >

1 農家戸数・農家人口の推移

年次	農家戸数(戸)		農家人口の推移					
			農家人口計(人)		65歳以上(人)		高齢者の割合(%)	
	岩手県	岩泉町	岩手県	岩泉町	岩手県	岩泉町	岩手県	岩泉町
1985	113,920	1,867	541,122	8,208	87,106	1,419	16.1	17.3
1990	107,952	1,739	503,456	7,255	96,147	1,491	19.1	20.6
1995	100,271	1,526	452,466	5,882	108,366	1,566	24.0	26.6
2000	92,438	1,405	409,975	5,181	116,592	1,665	28.4	32.1

農業センサス・世界農林業センサス

2 農家就業人口

年次	農業従事者数(人)		農業就業人口の推移					
			就業人口計(人)		65歳以上(人)		高齢者の割合(%)	
	岩手県	岩泉町	岩手県	岩泉町	岩手県	岩泉町	岩手県	岩泉町
1985	334,109	4,982	185,284	3,024	47,385	908	25.6	30.0
1990	316,349	4,450	167,283	2,707	56,073	934	33.5	34.5
1995	287,362	3,890	146,240	2,266	65,921	1,030	45.1	45.5
2000	272,351	3,450	123,285	1,524	66,822	770	54.2	50.5

農業センサス・世界農林業センサス

3 経営耕地総面積及び遊休農地(耕作放棄地)

項目		平成2年	平成12年	増減数	増減率(%)
経営耕地総面積(ha)	岩手県	139,226	126,021	13,205	9.5
	岩泉町	1,642	1,309	333	20.3
一農家当りの経営耕地面積(a)	岩手県	129	136	7	5.4
	岩泉町	94	93	1	1.1
遊休農地面積(ha) (耕作放棄地面積)	岩手県	3,939	8,093	4,154	105.5
	岩泉町	116	204	88	75.9
遊休化率(%) (耕作放棄地率)	岩手県	2.8	6.4	+3.6ポイント	
	岩泉町	7.1	15.6	+8.5ポイント	

1990年及び2000年世界農林業センサス